

緑の斜面

68 号



荒廃溪流の整備 ー治山事業ー

目 次

森のニュース

1

- ・ 森林環境譲与税に係る神奈川県の実施について
～県が進める新たな取組について紹介します～
- ・ 神奈川県森林協会の新たな取組
市町村林政支援業務の受託

わが市わが町

4

- ・ 平塚市

お知らせ

5

- ・ ホームページを全面
リニューアルします

事務局だより

7

森のニュース 1 森林環境譲与税に係る神奈川県の実施について

～県が進める新たな実施について紹介します～

1 神奈川県の実施の概要

森林環境譲与税の創設に伴い、森林環境譲与税基金を設置するとともに、市町村への人材・技術支援、市町村のモデルとなる実施、市町村が実施しやすい環境の整備など、市町村への支援に取り組めます。

2 森林環境譲与税の実施の考え方

本県では、森林環境譲与税と水源環境保全税の両立を図り、両税を効果的に組合せることで、県内全ての森林の保全・再生を図っていくこととしました。（下記組合せイメージ参照）

3 森林環境譲与税における県の役割

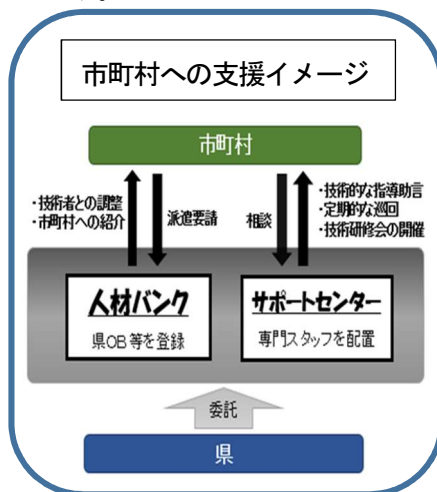
森林環境譲与税の実施においては、主として市町村が、森林の整備、森林整備を担うべき人材の育成や確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進に取り

組むこととなっており、県は、市町村の実施への支援を担うこととされています。そこで、県では以下の事業に取り組むこととしました。

4 県が取り組む「市町村への支援」の実施内容

（1）市町村への人材・技術支援

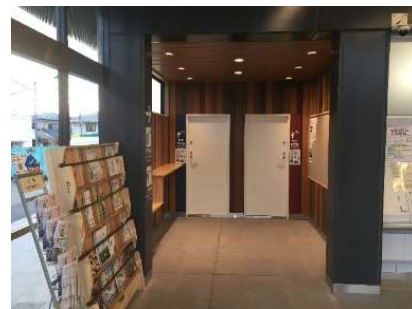
技術者がいない市町村に対する相談対応や技術研修会等を行うサポートセンター及び技術者を紹介する人材バンクを設置し、森林環境譲与税を活用する市町村の実施を支援します。



（2）市町村のモデルとなる実施

ア 民間の広域的利用施設への木材利用の促進

多くの県民が利用する駅や大型商業施設等における、地域材を活用した木造施設整備及び内装木質化に対して補助を行います。



JR 相模湖駅

水源環境保全税と森林環境譲与税の組合せイメージ

水源環境保全税

- ・間伐材の搬出促進
- ・河川・水路の自然浄化対策
- ・地下水保全対策
- ・生活排水処理施設の整備

人工林の整備
(これまで水源環境保全税を充当してきたエリア)

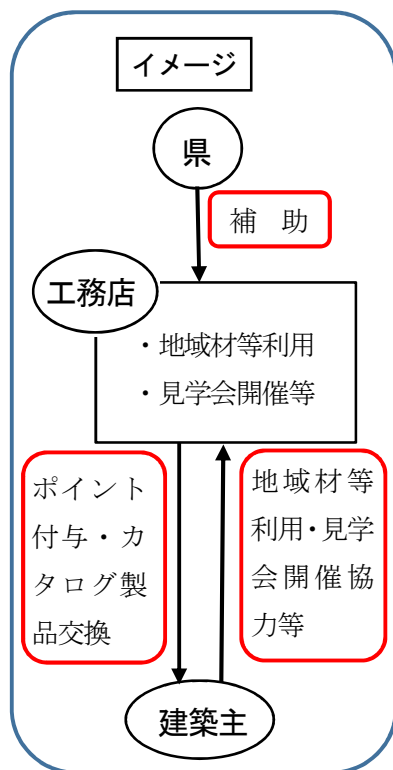
人工林の整備
(水源環境保全税の対象としていないエリア)

森林環境譲与税

- ・天然林、竹林の整備
- ・木材利用の促進
- ・担い手の育成・確保
- ・普及・啓発

イ 地域材等を活用した住宅の普及PRの促進

県内の工務店による地域材を使用した家づくりを普及促進するため、その経費の一部を補助します。



住宅見学会の様子



伐採見学会の様子

ウ 障がい者福祉施設と連携した森林づくり等のPR

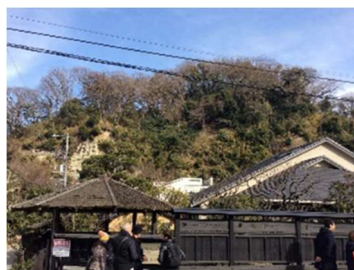
県内の障がい者福祉施設と連携し、環境イベント等で配布する地域材を活用したノベルティーを作成し、森林環境譲与税に対する県民理解の醸成や、ともに生きる社会の理解に対する普及PRを行います。



ノベルティーの一例

(3) 市町村が取り組みやすい環境の整備

住宅地や学校等の周辺の森林において、倒木の危険など防災の視点や生活環境改善の視点から、市町村が森林整備を行う目安とする調査を実施し、市町村へ情報提供します。



住宅周辺の森林

(4) 関係団体との連携による支援

森林協会が行う林業や森林保全に関する市民活動への支援や森林・林業に関するウォーキングイベントに対して補助します。



ウォーキングイベントの様子

4 おわりに

以上のように、今年度から県では森林環境譲与税に係る様々な取組を行っていきます。

年度途中からのスタートですが、取組の着実な実施に努めていきます。

(神奈川県環境農政局緑政部森林再生課)



森のニュース 2 神奈川県森林協会の新たな取組

市町村林政支援業務の受託

今年度は、森林・林業行政において「一大変革の年」と言われており、森林の整備管理をさらに推進していくための新しい森林経営管理制度の運用、そして森林環境譲与税の取組みが新たにスタートしました。

これらの取組みの主役は市町村であり、森林・林業行政における会員市町村の役割が益々重要になるなかで、森林協会では、県から市町村林政支援業務を受託し、8月1日から支援体制を整え、「かながわ市町村林政サポートセンター」を立ち上げることとなりました。

市町村林政支援業務の内容は次のとおりです。

サポートセンター業務

ア 市町村からの相談対応及び事務等の支援

森林環境譲与税に関する事業等を市町村が取り組むにあたり、市町村からの相談、支援の要請等に対応します。相談対応に当たっては、電話等によるほか、県内市町村を巡回して行います。

＜支援内容の例＞

(森林整備に関すること)

・森林全般の整備方針の策定時に盛り込むべき内容や視点な

ど策定内容や方法

・個々の森林について、手入れの必要性等の森林の見方やどういった木をどの程度伐採するかなどの整備の方法

・森林や林道整備における歩掛の適用や積算方法など設計書作成

・森林ボランティアを活用する場合の留意点や指導方法等

・測量や標準地調査など設計に必要な現地調査の方法

・森林整備により生じた発生材の利用・処理

(木材利用に関すること)

・木製フェンスや公園施設、遊具など木材利用の可能性

・利用内容等に応じた施設や木製品等の請負事業者等

・使用する部材や量、県産木材の有無、調達事業者など木材の調達方法

(普及啓発)

・森林体験活動を通じた普及啓発のための森林の活用方法や整備

イ 市町村の森林環境譲与税に係る取組の把握

ウ 市町村担当者を対象とした研修会等の開催

エ 情報提供

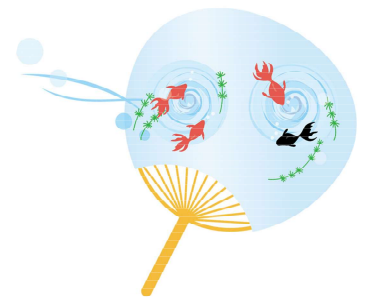
人材バンク業務

県林業職OB等森林・林業に関する実務を経験した者で求職に応じる者を登録し、市町村から森林・林業技術者の雇用に関する依頼を受けて、登録された者の中から市町村が求める条件に合う者を市町村に紹介します。

「かながわ市町村林政サポートセンター」では神奈川地域の森林に精通する経験豊富な技術職員2名が担当として専従で業務を行います。

新たな職員ともども一丸となり業務に邁進する所存ですので、よろしくお願いいたします。

(森林協会事務局)



わが市わが町 平塚市

平塚市は神奈川県のコ岸に面した中央南部に位置し、市域6,788haのうち森林面積は約7%であり、森林面積の大多数は里山と呼ばれる天然林が占めています。人工林は森林面積の約8%のみであり、その大多数が砂防林等の保安林です。そのため、本市で木材利用を目的とした人工林はなく、市内森林にて林業を営んでいる者はいません。

森林の少ない本市においても、山に近い地域においては、イノシシ等の野生鳥獣による人的被害や農作物被害の対策が課題となっています。これは、高齢化等により適切な管理ができていない林地や農地が増加したこと等により、里山に住む野生鳥獣の行動圏が広がったことが主な理由だと考えられます。

このことから、本市では「平塚市鳥獣被害防止計画」を定めて、平成28年度から森林や隣接する農地にイノシシの侵入防止を目的とした鉄柵（ワイヤーメッシュ柵）の設置を進めています。県（かながわ鳥獣被害対策支援センター）の協力のもと、地域住民とともに3年間で

2か所への鉄柵の設置を完了しました。



△平成30年度に設置した鉄柵

鉄柵の設置は県や地域住民と協議を行いながら、設置ルートの決定、林地や農地の地権者との合意形成、林地での枝払いや刈払い、資材の搬入、設置作業の順に実施します。設置工程中、特に枝払いや刈払いは、設置場所や作業道の確保により安全な作業につながるだけでなく、森林内に自然光が差込み、見通しが良くなることで鳥獣が近寄りにくくなる効果があります。

鉄柵はイノシシが森林の外へ出にくい状況を作り出す効果がありますが、これに併せて効果的に被害を減少させるために、わなによる捕獲を実施しています。本市では「箱わな」と呼ばれる鉄製の檻による捕獲と併せて、獣道に設置して足を引っかける「くくりわな」による捕獲を進めています。捕獲

及び処分は市と地元猟友会、農業協同組合が協力して結成した「平塚市有害鳥獣対策実施隊」が実施しています。



△箱わなで捕獲した野生のイノシシ

防除や捕獲をより効果的に実施するために、令和元年6月に県と協力して被害報告が多い地区においてドローンによる空中写真撮影を行いました。これにより得られた情報を活用して、より効果的な被害対策に取り組む予定です。



△ドローンを活用した撮影光景

今後も野生鳥獣の行動圏が広がると、被害が拡大するだけでなく、森林の適切な管理の実施ができなくなるおそれがあります。

野生鳥獣被害への対策については、これからも本市の課題として取り組んでいきます。

（平塚市産業振興部農水産課）

お知らせ：ホームページを全面リニューアルします

令和元年8月から、神奈川県森林協会のホームページを刷新、運用します。平成19年に登場して以来、およそ10年ぶりのことです。

刷新にあたってのコンセプトは、「対象をはっきりと切り分ける」、一般県民の方々には伝えたいことをストレートにわかりやすく、会員の皆様には情報ツールとして機能的に使っていただくことに主眼をお

きました。

まず一般県民対象のページ（トップページ）でのアピールポイントを次に挙げます。

- ・森林協会とは、どのような組織なのか、何をしているのか。簡潔に説明するとともに、一般県民との接点である、「森林・林業の普及啓発」を目的とした「林道ウォーク」や「森林づくり活動支援事業」、「広報誌緑の斜面」の紹介ページを作成し、

バナーをクリックすることでストレートにページ移動ができるようにしました。

- ・「緑の斜面」に連載して好評を得ている「わが市わが町」、「あの森を訪ねて」は、それぞれ会員の紹介ページ、身近な森林を訪ねるかながわ森林紀行のページとして、リニューアルしました。

- ・「林道ウォーク」等のイベント参加の申し込みをホームペー



神奈川県森林協会

Kanagawa Prefecture Forestry Association



[ホーム](#) [新着情報](#) [協会概要](#) [お知らせ](#) [神奈川の森林](#) [お問合せ・応募](#) [会員ページ](#)
ID・PW必要

森林の豊かな恵みを次世代に

神奈川県森林協会は、森林の保全や林業の振興を図ることにより、豊かな恵みをもたらす森林づくりを推進する、県内の全市町村、全森林組合が会員の団体です。



新着情報

- 2019/06/26 試験6/26 [詳しく>>>](#)
- 2019/06/23 林道ウォークの参加申し込み受付開始 [詳しく>>>](#)
- 2019/06/24 林道橋梁点検診断研修を実施しました [詳しく>>>](#)
- 2019/06/20 最新試験 [詳しく>>>](#)
- 2019/06/20 試験書込56 [詳しく>>>](#)



緑の斜面

[詳しくはこちら](#)



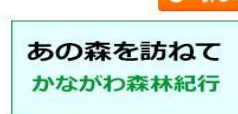
団体・グループの森林づくり活動を支援します

[詳しくはこちら](#)



林道を歩いてみませんか？

[詳しくはこちら](#)



あの森を訪ねて かながわ森林紀行

[詳しくはこちら](#)



わが市わが町 会員紹介

[詳しくはこちら](#)

トップページ（7月作成時点）

ジ上のメールフォームから行うことができるように利便を図りました。

・森林協会の活動のベースである神奈川の森林について、現状と課題、森林保全等の取組内容を図や写真を使って、わかりやすく1ページにまとめました。

次に会員のページです。

会員ページは、パスワードによるセキュリティを設けて県、協会事務局と会員との相互の情報伝達、申込、問合せ機能に特化しました。

新着情報機能として、写真やPDFファイルを添付し、随時更新していくことで、例えば、

会議や研修会のお知らせ、実施した会議、研修で配布した資料のPDFファイル添付、閲覧などが可能となります。

またメールフォーム機能により協会事務局への連絡等が簡便になるなど、事務の効率化を図れるのではないかと考えています。

そして8月から「市町村林政支援業務」を県から受託するのに合わせて、サポートセンター業務の活動紹介、市町村が森林環境譲与税に関する取組を行ううえで参考となる情報の提供、人材バンクの登録者情報など、このページを積極的に活用していきたいと考えています。

ぜひ神奈川県森林協会のホームページをお気に入りに登録していただき、業務の必需ツールとしてお使いください。

アドレスはこちらです。

→ <http://k-crk.com>

広報誌「緑の斜面」の購読と併せてご活用をお願いいたします。

(会員の皆様には追ってパスワード等をご連絡いたします。)

(森林協会事務局)



会員インフォメーション

神奈川県森林協会

Kanagawa Prefecture Forestry Association



[ホーム](#)[協会からのお知らせ](#)[サポートセンター活動情報](#)[人材バンク登録情報](#)[森林・林業図書あっせん](#)[連絡問い合わせ](#)[県民向けページ](#)

**協会からのお知らせ**

2019/06/28 おしらせ試験 [詳しく>>](#)

**サポートセンター活動情報**

2019/06/28 サポートセンター活動情報追加試験 [詳しく>>](#)

**人材バンク登録情報**

2019/06/28 人材バンク試験 [詳しく>>](#)

**森林・林業図書あっせん**

2019/06/28 図書あっせん試験X [詳しく>>](#)

会員ページ(7月作成時点)



令和元年度第10回通常総会開催されました

- 1 日 時 令和元年5月27日(月)
- 2 場 所 横浜市中区 万国橋会議センター
- 3 出席者 会員(出席者24名 委任状21名)
- 4 来 賓 林野庁森林整備部整備課 中島森林土木専門官
一般社団法人
日本治山治水協会 高原調査部長
- 5 議 事 ①平成30年度事業報告及び収支決算書
②令和元年度事業計画及び収支予算書(案)
③令和元年度会費の賦課及び納入方法(案)
④森林協会会則の一部変更(案)
- 6 報告事項 ①平成30年度林業功労者の表彰
②平成30年度森林づくり活動支援状況



通常総会の様子

議案は原案通り承認決定されました。
ありがとうございました。

平成30年度林業功労者表彰式

地域林業の振興発展に顕著な功績のあった林業団体及び団体職員並びに林業者を表彰しています。

平成30年度は次の2名の方が表彰されました。
総会終了後に小林会長から賞状と副賞が授与されました。

- ・佐藤 健 (小田原市森林組合)
- ・米山 美佐子 (南足柄市森林組合)



小林会長と受賞者の皆様



「あの森を訪ねて」は今回お休みいたします。



<表紙写真>

平成30年度長者舎治山工事
相模原市緑区青根
県央地域県政総合センター提供



編集・発行 神奈川県森林協会

発行日 令和元年8月1日

住 所 厚木市中町2丁目13番14号

電話・FAX (046) 240-0500

ホームページ <http://k-crk.com>